

(別紙様式2)

学生等評価の改善状況報告書

平成 28年 3月 31日

評価会議議長 殿

教育学部長

静岡大学における学生等による評価に関する基本方針に基づき、平成24年度に実施された学生等による評価結果に係る改善事項について、平成27年度の改善状況を次のとおり報告します。

改善事項
学部生の時間割
改善計画
教育実習との関係で1年次、2年次に授業が集中している。そのため、下の学年は共通棟と教育学部棟を行き来しながら授業を受けることが多い。なるべく、専門基礎や教育法の授業を3年次、4年次に移すなど、学生が余裕をもって授業を受けられるように時間割を見直す。
実施時期（予定を含む）：一部は平成25年度実施。他は平成26年度以降。
改善状況
四欄科目の初等用・中等用の分離、専門基礎科目の分散、卒業要件の単免化、教育実習の時期の変更、教育実習に伴う3年次生の補講など、授業が集中しないように工夫・改善しつつある。平成25年度入学生から卒業要件の単免化と教育実習の分散化を実施したこと（3年前期に計5週間必修→3年前期に3週間必修+4年前期に2週間選択へ）により、3年前期にも（補講体制を組んで）授業が配置できるようになり、授業配置学年・学期の分散化も進んできた。しかし、教育実習前に学んでおいてほしいと実習校から要望のある事項は多く、かつ、小中一貫教育の進展や中学複数免許取得へのニーズの下で複免取得を勧めざるを得ない状況もあり、困難も否めない。文科省の方針変更により四欄科目の初等用・中等用の分離が解除された（共通開設化が再び可能になった）ことは、授業配置学年・学期の分散化にとっては追い風である。教育職員免許法の改正（平成31年度入学生から適用の見込み）に向け、教員養成カリキュラム全体の改編のなかで、授業配置学年・学期の分散化にもさらにとりくんでいきたい。

達成年度（予定を含む）
一部は既に達成。時間割の調整は随時。カリキュラム全体改編は教免法改正（平成31年度の見込み）に対応して検討し、実施する。

改善事項
学部生の英語教育
改善計画
平成23年度からの小学校学習指導要領全面実施により、第5学年・第6学年に「外国語活動」が必修化された。教職に準ずる科目では、現場での取り組みに即した内容の授業科目が用意されており、例えば、小学校外国語活動論等において、教育活動に活かせる英語の能力を身に付けさせていく。
実施時期（予定を含む）：平成25年度実施し、平成26年度以降改善。
改善状況
小学校外国語活動論等で受講生は教育現場の内容や指導法を身に付けている。教育職員免許法の改正（平成31年度入学生から適用の見込み）により、小学校免許のために英語関係科目が必修化される見込みであり、検討を準備に着手している。基軸教育科目の「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、現代教養科目の〔教育の現代的課題等の入門科目〕の「小学校外国語活動論」、〔教科内容論と指導論の架橋科目〕の「中等教科内容指導論（各教科）」、教職等資格科目の「中等英語科教育法Ⅰ～Ⅲ」などとも有機的に関連付けながら、学生の英語力を高めさせていきたい。
達成年度（予定を含む）
一部は既に達成。個々の授業内容の整理・改善や関連化等の調整は随時。カリキュラムの全体改編は教免法改正（平成31年度の見込み）に対応して検討し、実施する。

改善事項
学部生の初修外国語
改善計画
初修外国語で身に付けた力を実際に活かすため、短期留学などを積極的に勧め、他国の文化や人々の生活を実感できる体験の機会を増やすための取り組みを試みる。
実施時期（予定を含む）：平成25年度以降継続的に実施。
改善状況
初修外国語（基軸教育科目）授業の科目内容や実施体制については大学教育センターに委ね、学部としてできる環境整備策等を探して実施してきている。グローバル化の状況の中

<p>で積極的に海外留学を促し支援する（クォーター制の一部導入も追い風に）とともに、ESD科目の導入や、例年のガジャマダ大学（UGM：インドネシア）との相互学生交流、県内外国籍児童生徒支援のためにポルトガル語等を学ぼうとする学生達の動向（学生団体CSNしずおか、NPO法人ONESなど）を支援してきている。</p>
<p>達成年度（予定を含む）</p>
<p>随時実施してきており、教免法改正に伴う正規カリキュラムの全体改編（平成31年度の見込み）のなかでも対応に努める。</p>

<p>改善事項</p>
<p>学部生の国際的視野（異分野理解・グローバルな問題の理解）</p>
<p>改善計画</p>
<p>国際経験豊かな教員たちによるプロジェクトを立ち上げ、留学を促すためのイベントの企画・実行や授業改善などを試みる。</p>
<p>実施時期（予定を含む）：平成25年度以降継続的に実施。</p>
<p>改善状況</p>
<p>学部内のESD・国際化WGが中心となり、学生交流プログラムとして、ガジャマダ大学（UGM：インドネシア）と8月と12月に相互に大学訪問し合う学生交流を毎年度、行っている。また、国際理解教育専攻（平成28年度から学生募集停止）や初等学習開発学専攻（平成28年度に新設）を中心としながら、ESDを教育学部教育全体の柱の一つとして重視して、すでにESD科目に取り組み、グローバルな視点から課題に向き合い思考し行動する学生の指導に取り組んでいる。28年度からは、教育学部内に新しく国際交流委員会を組織し、ユネスコ活動費補助金による「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業：ESD・国際化活動を推進・支援するふじのくにコンソーシアム事業」（平成30年度まで）も獲得したので、それらとも連動させつつ教員養成の国際化にいつそう努める。</p>
<p>達成年度（予定を含む）</p>
<p>随時実施してきているが、上記ユネスコ活動費補助金は平成30年度まで、また、教免法改正に伴う正規カリキュラムの全体改編（平成31年度の見込み）のなかでも対応に努める。</p>

<p>改善事項</p>
<p>学部生のリーダーシップ</p>
<p>改善計画</p>

<p>実地科目等において、学生が主体的に取り組めるような目標・内容を設定し、授業改善を図る。また、学生たちが主体的に地域での教育活動に取り組めるような機会の提供や参加を促す。さらに附属教育実践総合センターと連携し、学校ボランティア活動等への参加などを、学生に促す。</p>
<p>実施時期（予定を含む）：平成26年度以降継続的に実施。</p>
<p>改善状況</p>
<p>学校支援ボランティア活動等への参加を促し支えて（毎年のべ200名を超えている）、一定期間の学校現場での体験機会の充実を図っている。そうした活動について省察する振り返り会の場を設け、主体的な実践的学習機会の実をあげつつある。さらに、平成28年入学生からは「教育の現代的課題」科目群等を用意してパッケージ化を試み、心身にわたる子ども・発達の理解と支援、道徳教育、国際理解教育、ICT活用など、個別教科に限定されない学びの中で、学部生のリーダーシップを培っていく。また、教育実践総合センターや教職支援室、学部のキャリアサポート委員会などが協力して、将来、教育現場のリーダーとなるような資質・能力を育む学生支援について検討・実施を行い、体系的な教職キャリア教育の充実をめざしている。</p>
<p>達成年度（予定を含む）</p>
<p>一部は既に達成しつつ随時実施してきているが、「教育の現代的課題」科目群も含む教職キャリア教育の体系的な実施は平成28年度入学生から（「教育の現代的課題」科目群は2年次以降の履修となるため、実施は事実上、平成29年度から）。また、教免法改正に伴う正規カリキュラムの全体改編（平成31年度の見込み）のなかでも対応に努める。</p>

<p>改善事項</p>
<p>大学院生の英語教育</p>
<p>改善計画</p>
<p>教育学に関して幅広い知識を身に付ける上で、英語の文献を分析・考察できる能力が必要であり、大学院の授業（特に原論）や修士論文指導のあり方を見直していく。研究科委員会（WG設置）において学生の英語力向上のための手だてを検討し、部内に示していく。</p>
<p>実施時期（予定を含む）：平成25年度実施し、平成26年度以降改善。</p>
<p>改善状況</p>
<p>平成28年度からの学部カリキュラムにて、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「小学校外国語活動論」、「中等教科内容指導論（各教科）」、「中等英語科教育法Ⅰ～Ⅲ」を設け、それぞれの科目を有機的に関連付けながら、学生の英語力を高めていく。大学院ではそれを基礎とし、英語の文献の解釈等を通じて、英語力を高めていく。さらに、中高の英語免許取得者を中心に留学を推奨する（クォーター制の一部導入も追い風に）など、英語で授業を</p>

行えるための経験や力量形成の支援に努める。
達成年度（予定を含む）
細部は随時実施しつつ、新科目は平成28年度入学生から。また、教免法改正に伴う正規カリキュラムの全体改編（平成31年度の見込み）のなかでも対応に努める。

改善事項
教職の学級・学校のマネジメント能力
改善計画
<p>教職入門や教育実習における事前事後の学習の取り組みを見直していく。平成25年度より実施される教職実践演習において、学校現場の教育活動の参加を通して、知識やスキルを一層高めるための指導を行う。また、教職支援室との連携をはかり、経験豊富な教師の指導を受けるような体制づくりを整える。</p> <p>実施時期（予定を含む）：平成25年度実施し、平成26年度以降改善。</p>
改善状況
<p>平成25年度から教職実践演習等で、教師としての専門性やリーダーシップを発揮させている。特に、附属学校園における訪問実習では学級経営等を学ぶ機会も得ている。また、教職支援室にて、将来、教育現場のリーダーとなるような資質・能力を育む学生の支援活動を行っている。教育実習や学校支援ボランティアなどと実地、教育と社会、学校経営論などの授業における座学、教職大学院に派遣されている若手・中堅現職教員との交流機会なども徐々に組織化してきており、これらについても教免法改正に伴う正規カリキュラムの全体改編（平成31年度の見込み）を機に体系化をはかりたい。</p>
達成年度（予定を含む）
随時実施しつつ、教免法改正に伴う正規カリキュラムの全体改編（平成31年度の見込み）のなかで体系化をはかる。